

「愛知県気候変動適応計画（案）」に対するご意見及び県の考え方

ご意見の概要	県の考え方
<p>○ 気候変動適応計画のターゲットとするところは、国土強靱化基本計画や愛知県地域強靱化計画の背景・ターゲットと一致・関連するところがあり、これらにある記述との相関性を持って策定する必要があると思います。</p> <p>○ 地球温暖化（大気中の二酸化炭素量増加）による気候変動等については、現在の科学では予測しきれないところがあり、想定外・予想外の事態が起こる可能性も視野に入れて策定する必要があると思います。気候は温暖化だけとは限らず、雲が全天を覆ってしまうことによる寒冷化の可能性もあるでしょう。暖冬、冷夏、多雨、渇水等により農産物の凶作となり、輸入不調も加わって、飢饉に進展したときの対処も組み入れる必要があるのではないのでしょうか。また、熱帯に生息の害虫の国内大量侵入時や新種・希少病害虫大量発生時の対処策策定も必要と思います。</p> <p>○ 予期しない事態は、必ず起こる、突如発生する、という心構えが大切だと思います。そんな事態に陥ったときの対処能力を高める手立ての一つは教育だと思います。学校のカリキュラムにおいてこれを学ぶ教科もしくは単元を新設し、予期しない事態が発生した時、家庭や社会生活において人々の皆がそれに適正に対処する力を身に付けることにより、国全体のレジリエンスを高める要素になると思います。</p> <p>○ 県民アンケートから「気候変動への適応」に「関心」がある人が約78%ある一方、「気候変動への適応」を「知らなかった」「あ</p>	<p>○ 国土強靱化計画や愛知県地域強靱化計画がターゲットとする大規模自然災害への備えについては、本計画の「自然災害・沿岸域」分野に気候変動による影響と適応策を記述しています(P18～21、P33～35)。</p> <p>○ 本計画では、国の適応計画を参考に、重大性・緊急性・確信度の3つの観点から本県が重点的に取り組む項目を選定しています。 しかしながら、気候変動は予測の変動の幅が大きく不確実性を伴うことから、国立環境研究所等との連携による最新の科学的知見の収集に努め、状況に応じた柔軟な適応策の企画・立案を推進していきます。</p> <p>○ 今年度から、県内全小学校に配布している環境学習副読本「わたしたちと環境」において、「地域の温暖化に適応するためにできること」を取り上げています。</p> <p>○ 本計画では、適応策の推進体制として、愛知県気候変動適応センターを県民・事業者等の適応策を一層促進する拠点として位</p>

まり知らなかった」が約58%あります。「気候変動への適応」について具体的な内容の周知が行き届いていないことが分かります。高い関心があることは間違いないので当計画の周知が必要なことは間違いありません。この計画（案）の簡易版をつくり、学校への配布、新聞掲載、など県民への発信強化を提案します。

○ 県民の関心を上げる、その為「自分の問題」として自覚してもらうことが必須です。影響の調査で県民が参加できる仕組みを作ることを提案します。学校、事業所などへ協力を呼びかけ、集めたデータを発表する場を設けることを提案します。モチベーションがあがり、学校では家族、事業所では社員・取引先への周知、理解の深まりが期待されます。できれば県民一人一人が個人でも関わるができる仕組みができれば、と思います。

○ 気候変動の影響による洪水対策として、越水破堤について早急に検討・対策を急ぐべきだと思います。現状の堤防では、越水が起こるような状況になれば、破堤が起こる可能性が高いと考えられます。愛知県が管理する河川、例えば庄内川水系の矢田川や天白川など、庄内川に関しては下流域の名古屋市と連携し、耐越水堤防工法を取り入れる等して対策を急ぐべきだと思います。特に、河川流域周辺に特に人口が密集するエリアについては優先的に出来る限り早く、ハード面での対策や整備が求められると思います。

内水対策として、例えば県立高校の校庭の地下を利用するなどとして、雨水貯留施設を建設し内水氾濫を抑える取り組みが求められると思います。例えば人口が密集する名古屋市エリア、例えば熱田高校等に名古屋市と連携して雨水貯留施設を建設し、大雨

置づけています(P40)。今後も、愛知県気候変動適応センターを核とした、県民への気候変動に関する情報提供や啓発資料の作成に取り組んでいきます。

○ 気候変動は県民生活に大きく影響を及ぼすことから、啓発事業や意識調査の実施等により、気候変動を身近な問題として捉えていただくとともに、気候変動に適応した行動を促していきます。

また、頂いたご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。

○ 本計画では、小項目「洪水」・「内水」(P18, 19, 33, 34)において、気候変動の影響に対する対策を記載しています。

これまでも、内水対策として各市町による雨水管、ポンプ場及び雨水貯留施設などの整備が行われており、県から必要な助言・指導をしています。

今後も、こうしたハード対策を進めるとともに、内水ハザードマップの作成・公表など地域住民の自助共助を促すソフト対策と一体となった総合的な対策を促進していきます。

また、道路の整備にあたっては、現地の状況に応じ、車道部では排水性舗装を、歩道部では透水性舗装を採用しています。このうち、歩道部における透水性舗装については、市街地を中心にバリアフリー対策や総合治水対策が必要な箇所を採用することとしています。

時に一時的に貯留する施設を建設し、内水氾濫を抑え、合流式下水道エリアでは汚水が河川に流入する事も抑えられる効果が期待できるため、積極的に検討すべきだと思います。

都市型水害対策として、愛知県が管理する県道は、道路や歩道で透水性舗装が未実施の区間があれば、浸透性舗装に積極的に切り替えていくべきだと思います。特に人口が密集し市街地が広がる名古屋市等、名古屋市内であれば名古屋市のホームページに公開している浸透適地マップを参考にしながら、積極的に透水性舗装の整備が必要だと思います。